



令和2年10月1日

【照会先】

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

課長 木村智光

課長補佐 鳥海晃司

労働紛争調整官 増田乾成

(電話) 078-367-0820

報道関係者 各位

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」における相談状況について（第8報）

～労働者からの相談件数はピーク時の1/10に減少～

兵庫労働局（局長 荒木祥一）では、本年2月14日から「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設していますが、本年9月25日時点における相談状況を取りまとめましたので、公表します。

1. 相談件数

41,668件（詳細は別表のとおり）

2. 相談者の内訳

事業主 29,908人（74.3%）、労働者 6,253人（15.5%）、
社会保険労務士 2,549人（6.3%）

3. 相談内容

雇用調整助成金 28,032件（67.3%）、休業（休業手当等）5,171件（12.4%）、
賃金 1,392件（3.3%）、解雇・雇止め 1,240件（3.0%）、
休業支援金・給付金 611件（1.5%）

4. 業種

製造業 7,096人、飲食業 5,231人、卸小売業 3,985人、医療・福祉業 1,842人

5. 相談の傾向

労働相談は減少傾向にあり、9月に入って1日平均140件のペースで相談が寄せられている。その9割は事業主からの雇用調整助成金の申請手続きに関する相談であり、労働者からは新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する問合せが最も多いが、経営状況が改善しないことによる解雇・雇止め等の相談も寄せられている。

6. 今後の兵庫労働局の取組

今後も相談内容を丁寧に聞き取り、労働関係法令の的確な説明、個別労働紛争解決促進制度の活用によりトラブルの解決を図る。また、法違反が疑われる場合の所轄部署への確実な取次ぎや、国による各種支援策の期間延長等の情報提供等に努めていく。

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設しました。

兵庫労働局は、新型コロナウイルス感染症にかかる労働問題（労働条件、安全衛生、雇用の維持・確保に関する助成金等）に関する特別相談窓口を令和2年2月14日より開設しています。

また、利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請が可能ですので、積極的な活用をお願いします。

1 兵庫労働局総合労働相談コーナー 電話 078-367-0850

（神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階 指導課内）

＜受付時間＞ 9時00分～17時00分 ※土日祝除く

＜相談内容＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による一般的な労働相談

各労働基準監督署の総合労働相談コーナーにも特別相談窓口を設置しています。

☆労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、兵庫労働局の雇用環境・均等部指導課にお問い合わせください（電話 078-367-0820）。「働き方・休み方改善コンサルタント」による、特別休暇の導入にあたってのコンサルティングも実施しています（無料）。

2 ハローワーク助成金デスク（兵庫労働局職業安定部職業対策課） 電話 078-221-5440

（神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階）

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝除く

＜相談内容＞ 雇用の維持・確保に関する助成金に関する相談

3 母性健康管理措置等に係る特別相談窓口（兵庫労働局雇用環境・均等部指導課） 電話 078-367-0820

働く妊婦の方に対する『母性健康管理措置』や当該措置による『休暇取得支援助成金』にかかる女性労働者や事業主からの相談窓口を開設しています（期間：令和2年10月1日～令和3年1月31日）。

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝・年末年始除く

4 その他の相談窓口

労働問題以外の相談については、厚生労働省では以下の相談窓口を設けています。

厚生労働省の電話相談窓口 電話 0120-565653（フリーダイヤル）

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、電話相談窓口を設置しております。

＜受付時間＞ 9時00分～21時00分（土日祝日も実施）

帰国者・接触者相談センター

発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等の申請に関する問合せを受け付けています。

＜電話番号＞ 0120-60-3999（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 9時00分～21時00分（土日祝日も実施）

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請に関する問合せを受け付けています。

＜電話番号＞ 0120-221-276（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 8時30分～20時（月～金曜日）、8時30分～17時15分（土日祝）

新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談における助言・指導事例

事例 1	雇止めに係る助言・指導
概 要	申出人は派遣労働者として製造業務に従事しており、派遣元とは本年 9 月末日までの雇用契約を結んでいる。本年 4 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で製造業務が停止、休業状態が続いている状態であるが、雇用調整助成金を活用することにより雇用は維持されてきた。 このたび、派遣元の労務担当者から、派遣先の製造業務が停止していることや社会保険料の事業主負担分が重荷となっていることを理由に、本年 10 月 1 日以降の雇用契約は更新しない意向が示された。 契約更新されないと生活に支障が出るので、至急会社側と話し合いを行いたく、助言・指導を申し出たもの。
助言・指導の内容・結果	- 派遣元事業主に対し、労働契約法第 19 条では、「有期労働契約が反復して更新されたことにより、雇止めをすることが解雇と社会通念上同視できると認められる場合（同条第 1 号）」または「労働者が有期労働契約の契約期間の満了時にその有期労働契約が更新されるものと期待することについて合理的な理由が認められる場合（同条第 2 号）」に、<u>使用者が雇止めすることが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは雇止めは認められない</u>ことを説明した。 - また、事業主に対し、事業の休廃業等により、厚生年金保険料等の納付が一時的に困難となっている場合は、別途申請を行うことにより、<u>納付の猶予が認められていることを案内</u>した。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小せざるを得なくなった場合であって、労働者の雇用維持を図る場合は、<u>「雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）」が利用できることも案内</u>した。 - 上記助言に基づき、紛争当事者間で話し合いが行われ、雇用調整助成金制度や社会保険料猶予制度を活用することにより、本年 10 月以降の契約が更新され、雇用の維持が図られることとなった。

【新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談状況(最新版)】

別表

＜参考＞月別の推移

		2/14～9/25	2/14～2/29	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9/1～9/25
相談者	合計	40,259人	110人	1,764人	10,812人	9,754人	7,266人	4,503人	3,696人	2,354人
	事業主	29,908人	74人	1,079人	7,390人	6,687人	5,873人	3,615人	3,138人	2,052人
	労働者	6,253人	13人	400人	2,118人	1,543人	1,019人	649人	329人	182人
	社会保険労務士	2,549人	15人	169人	708人	963人	238人	158人	195人	103人
	労働者の家族・知人	529人	7人	21人	237人	140人	71人	41人	9人	3人
	その他(地方自治体・経済団体等)	1,020人	1人	95人	359人	421人	65人	40人	25人	14人
相談内容	合計	41,668件	117件	1,946件	11,328件	10,086件	7,493件	4,573件	3,745件	2,380件
	雇用調整助成金	28,032件	29件	733件	6,251件	6,767件	5,669件	3,464件	3,107件	2,012件
	休業(休業手当等)	5,171件	43件	331件	2,231件	1,342件	725件	288件	140件	71件
	賃金	1,392件	0件	26件	534件	411件	233件	129件	39件	20件
	解雇・雇止め	1,240件	5件	46件	405件	368件	196件	108件	66件	46件
	休業支援金・給付金	611件					155件	259件	135件	62件
	休暇(年次有給休暇含む)	587件	6件	139件	205件	115件	75件	25件	16件	6件
	母性健康管理措置等	458件				26件	79件	128件	133件	92件
	その他(労働時間・安全衛生等)	4,177件	34件	671件	1,702件	1,057件	361件	172件	109件	71件
業種	合計	40,259人	110人	1,764人	10,812人	9,754人	7,266人	4,503人	3,696人	2,354人
	製造業	7,096人	23人	298人	1,542人	1,311人	1,304人	1,071人	906人	641人
	飲食業	5,231人	4人	96人	1,521人	1,532人	947人	463人	398人	270人
	卸小売業	3,985人	4人	126人	1,114人	1,066人	717人	418人	294人	246人
	医療・福祉業	1,842人	10人	91人	577人	398人	300人	199人	166人	101人
	宿泊業	1,241人	5人	95人	299人	313人	215人	172人	84人	58人
	道路貨物運送業	782人	3人	16人	151人	144人	169人	108人	112人	79人
	労働者派遣業	617人	4人	47人	185人	109人	104人	76人	59人	33人
	道路旅客運送業	545人	10人	48人	147人	132人	85人	59人	50人	14人
	その他(業種不明含む)	18,920人	47人	947人	5,276人	4,749人	3,425人	1,937人	1,627人	912人